



「食品ロス」削減に取り組もう!

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまった食品のことです。国内の食品ロスの年間発生量は、約621万トンで世界全体の食料援助量の約2倍に匹敵し、その約半分は一般家庭からでています。皆さん一人一人の取り組みが、食品ロス削減に大きな役割を果たします! 小さな工夫から始めてみませんか?



家庭で始めよう♪

1 買いすぎない

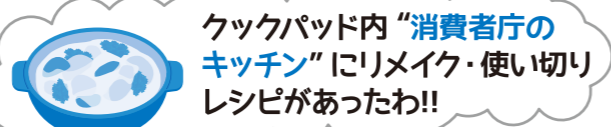
使い切れる量を、利用予定に合わせて計画的に購入! 使い忘れないよう、こまめに冷蔵庫等をチェック!

2 剥きすぎない

食べられる部分はしっかり食べて、生ゴミ減少! 皮を使った使い切りレシピに挑戦!

3 作りすぎない

せっかく作った料理です、食べきれない工夫をしましょう! 余った時には、別の料理にリメイクして美味しく!



宴会で始めよう♪

1 調べよう

みんなの食べる量・食べられないものをリサーチ! 最適な店やコース選びを!

2 宴会中は30・10運動!

乾杯後30分は、できたての料理を美味しく味わう時間
～みんなで楽しく!でも、できたて料理も大切に!～
終了前10分は、残った料理、デザートを美味しく食べきる時間
ここで幹事さんは「食べきり」の呼びかけと、残った料理の分配を!



やまなし食の安全・安心ポータルサイト

皆さんが安心して毎日の食生活を送ることができるよう、食の安全・安心に関するさまざまな情報をわかりやすく提供するための専門のポータルサイトを、県ホームページ内に開設しています。さらなる食の安全・安心をめざして、皆さんに情報発信していきますので、ぜひご活用ください。

やまなし 食ポータル

検索

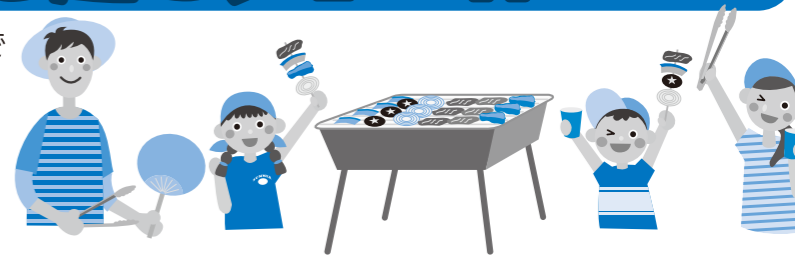


食中毒を起こさない!!

夏は、バーベキューやキャンプなど家族で出かけるイベントがめじろ押しですね。

外で食べる食事は楽しみのひとつですが、食中毒になってしまったら台無しですね。

家庭でも食中毒防止に気を付けましょう。



どんなことに気をつける?

食中毒予防の3原則を実践しましょう。

つけない

食品に食中毒の原因菌をつけないようにする。

- 基本は手洗いです。肉・魚・卵の調理後、動物をさわった後、おむつ交換、鼻をかんだ後などは必ず手を洗いましょう。
- 特に、肉・魚・卵を調理した器具や手指から、生野菜や調理済みの食品に菌をつけないよう注意しましょう。

ふやさない

細菌を増やさないためには温度管理がポイントです。

- ほとんどの菌は10℃以下(冷蔵庫)で増えるスピードが遅くなり、-15℃以下(冷凍庫)で活動がストップします。
- 生鮮食品は購入後できるだけ早く冷蔵庫にいれ、室温放置は厳禁です。

やっつける

加熱(75℃1分間)により原因菌を殺菌します。

- 食品の中心部まで、色が変化するまでしっかり加熱します。
- まな板や包丁なども漂白剤や熱湯で消毒し、十分に乾燥させましょう。



「新鮮だから安全」ではありません

- 生肉は、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターが付着していることがあります。
- 腸管出血性大腸菌やカンピロバクターは少量の菌でも食中毒を起こします。
- カンピロバクターの食中毒は、毎年、多数発生しています。
- 肉(特に、ハンバーグなどのひき肉料理)は、中心部までしっかり加熱しましょう。
- 生肉は、ほかの食品とは別の箸で扱きましょう。(生肉を触った箸をなめると、食中毒になることがあります。)



HACCP(ハサップ)を普及推進しています

今、全国的に、すべての食品に関わる工場やお店で、食品の安全性を高めるためのHACCP(危害分析・重要管理点)方式による衛生管理を広めようとしています。

山梨県でもHACCP(ハサップ)による衛生管理を開始した施設は、保健所に届出することになっており、県ホームページで公開しています。

山梨県ホームページ

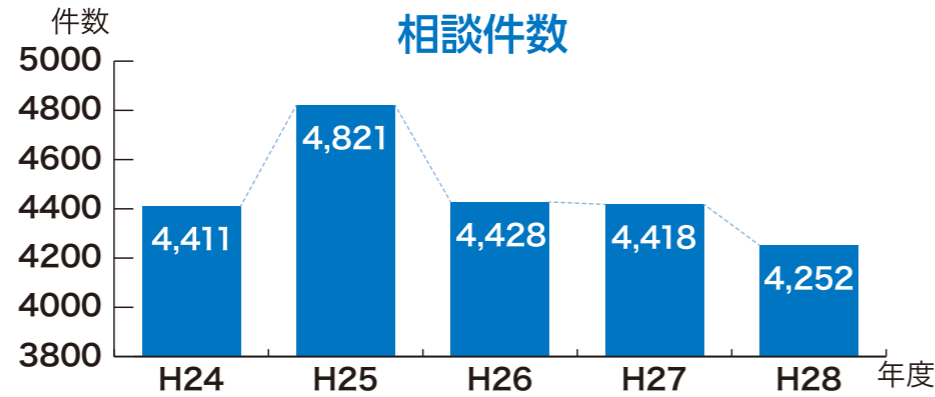
危害分析・重要管理点方式(HACCP導入型基準)を用いた衛生管理を開始した届出施設

http://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/syokuhin_haccptodoke.html

平成28年度 消費生活相談のまとめ

過去5年間の相談件数の推移

平成28年度に山梨県県民生活センターに寄せられた消費生活相談は4,252件(苦情3,614件、問合せ638件)と、前年度の4,418件に比べ166件減少し、過去5年間で最も相談件数が少なくなっています。



商品・サービス別相談件数

「放送コンテンツ等」に関する相談が最多(全体の21.3%)!

順位	項目	件数		内容
		平成28年度	前年度比	
1	放送・コンテンツ等	907件 (21.3%)	-147件	携帯・パソコンなどのワンクリック請求、情報通信料の架空・不当請求など
2	融資サービス	231件 (5.4%)	+69件	ヤミ金、多重債務、連帯保証人、自己破産、消費者金融の過払い金など
3	商品一般	221件 (5.2%)	+1件	商品の特定ができないダイレクトメール、目的の分からない不審な電話など
4	インターネット通信サービス	209件 (4.9%)	-33件	光回線やプロバイダなどの解約・不当な勧誘など
5	役務その他	195件 (4.6%)	+25件	探偵業者や結婚相手紹介サービスの解約、個人情報削除の持ちかけなど

事例 スマホに身に覚えのない代金請求のメールが…。

スマホに「有料動画サイトの閲覧履歴があり、未納料金がある。本日中に連絡がなければ法的手段に入る」とのメールが届いた。身に覚えがなかったが、すぐに電話をすると、名前と生年月日を聞かれ答えてしまった。どうしたらよいか。

アドバイス

- ◎身に覚えのない請求は、架空請求だと考えられます。メールの送信者には絶対に連絡しないようにしましょう。
- ◎連絡してしまったときは、着信拒否設定や知らない番号からの電話には、出ないようにしましょう。

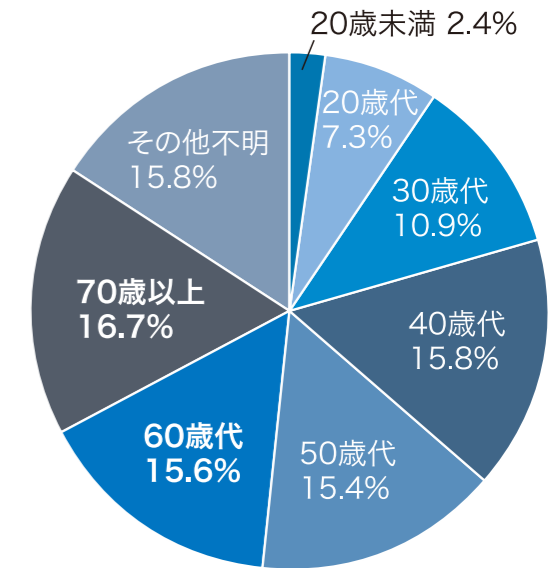


年代別相談件数

消費者トラブルに巻き込まれる方の年齢は**60歳以上**の方が全体の**32%**を占めます!

平成28年度における契約当事者の年代別相談件数は、70歳以上 712件(16.7%)が最も多く、次いで40歳代 673件(15.8%)、60歳代 665件(15.6%)の順でした。

また、60歳以上の契約当事者は、全体の約32%を占めており、依然として高い割合となっています。



購入形態別相談件数

通信販売トラブルに気をつけて!

購入形態別にみると、70歳以上を除くすべての年代で「通信販売」によるトラブルの相談件数が最も多くなっています。

購入形態 年代	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチ まがい取引	電話勧誘販売	ネガティブ オプション	訪問購入	無店舗販売
20歳未満	20	7	61	1	2	1	0	1
20歳代	111	17	125	13	9	2	0	0
30歳代	148	32	188	2	21	4	0	2
40歳代	196	27	300	3	32	3	4	4
50歳代	174	30	278	5	43	1	5	6
60歳代	149	29	270	8	59	4	13	5
70歳以上	162	83	144	8	102	1	21	6

※年代別に最多の部分に色づけしています。

事例 注文した商品が届かない…。

ネット通販でブランドのサンダルを購入した。代金を支払ったが、商品が届かず、事業者とは連絡が取れなくなっている。どうしたらよいか。

アドバイス

- ◎支払いが前払いの場合、トラブルにあったときに代金を取り戻すことが難しいので、十分注意しましょう。
- ◎インターネット通販を利用するときには、事業者の名称、所在地、電話番号等の連絡先の表示があるかを確認するようにしましょう。

